

雇経第05-210号  
令和2年3月19日

三重県商工会議所連合会  
会長 種橋潤治様

三重県雇用経済部長 村上 直



新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている下請等中小企業者への「下請かけこみ寺」の周知について

現在、新型コロナウイルス感染症は、世界全体に広がりつつあり、日本国内においても、連日、感染者が確認されるなど、県内における感染拡大に予断を許さない状況にあり、早期終息が望まれています。中国国内の生産活動の停滞や機械部品等の輸入の遅延等による製造業のサプライチェーンへの悪影響等、県内企業の生産活動への影響がすでに生じています。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、下請事業者から、親事業者が十分に協議することなく、納期の遅れを理由とした一方的な取引の停止や適正なコスト負担を伴わない短納期発注などの行為を受けた旨の相談が他県では寄せられており、県内でもそういった事態が懸念されています。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により親事業者が下請事業者に対して、買い叩き等の違反行為を行った場合には、(公財)三重県産業支援センターに設置されている「下請かけこみ寺」に相談するよう、下請等中小企業者へご周知くださいますようお願いいたします。

#### 記

##### (1) 「下請かけこみ寺」について

「下請かけこみ寺」は、中小企業庁が全国47都道府県に設置していて、中小企業の皆様が抱える取引に係る紛争を迅速・簡便に解決するため、中小企業の相談に専門の相談員が無料で応じています。必要に応じて相談者の近くの弁護士に無料で相談を行うことができます。

(2) 下請かけこみ寺の所在地 (三重県内)

(公財)三重県産業支援センター 総合相談・経営支援課 経営向上班

電話番号：059-253-4355

住所：〒514-0004 津市栄町 1-891 三重県合同ビル 5階

URL：<http://www.miesc.or.jp/web/about/index.htm>

(参考) 下請等中小企業者から「下請かけこみ寺」への相談例

- ・支払日を過ぎても代金を支払ってくれない
- ・原材料が高騰しているのに単価引き上げに応じたくない
- ・長年取引をしていた発注元から突然取引を停止された
- ・お客さんからキャンセルされたので、部品がなくなかったと返品された

**【事務担当】**

三重県雇用経済部 ものづくり・イノベーション課  
市場開拓班 主事 出口 雄翔

TEL:059-224-2393 FAX:059-224-2480

E-mail: [degucy07@pref.mie.lg.jp](mailto:degucy07@pref.mie.lg.jp)